

戦前期養老院における家庭的処遇の視点と 小舎制についての考察

鳥羽 美香*

創設期における浴風園の家族舎に関して、その設計段階から関わった建築家土岐達人と実践の要を担った小澤一保護課長の役割に関して考察した。小澤一は、大正時代末よりわが国にケースワークを紹介した一人であり、個別処遇の必要性とともに養老院入所者が生活する施設面のことも論じ、その個別化を助ける為施設として小舎制度を採用することが効果的であるとその重要性についても指摘した。さらに小舎制度については、家族舎は単に設備に入園者を配置するだけではなく、そこには寮母を中心とした精神的結合が必須であると論じた。本研究では①土岐達人の設計の意図や経緯を踏まえ、浴風園の見取り図から園内における家族舎の位置づけについて検討した。②昭和初期に雑誌「養老事業」に掲載された寮母日誌抜抄より、浴風園の家族舎における処遇に関する事例を取り上げ分析した。これら小澤の実践理念における家族舎中心主義に焦点を当て、その上で当時の養老院の処遇における家庭的処遇が必要とされた背景と小舎制度の効果について検討した。

Key Words：小舎，家庭的処遇，養老院，ソーシャル・ケースワーク

はじめに

昭和初期において、救護事業における院内救護の対象者は貧窮状態にある老衰者、病者、寡婦、幼弱者、障害者、失業者等であった。救護施設において老衰者のみを収容保護するのが養老院であった。養老院の入所者に関しては、行き場のない貧窮老衰者が最終的に収容される施設であり、その入所者は「自分のみじめな後半生を身内や知己に知らせたくない」境遇にある人達であると言われていた⁽¹⁾。

小澤一は、大正時代末よりわが国にケースワークを紹介していた一人である。小澤は、内務省社会局嘱託として、1923(大正12)年に、欧米社会事業を視察し⁽²⁾、その経験を踏まえて論文を発表

しており(小澤,1925:2-16)、欧米における組織社会事業と事件取扱法(ケース・メソッド)の発達について紹介している。さらに、1932(昭和7)年救護法が実施されたのを受け、著書『救護事業指針』の中で、救護事業における居宅救護、院内救護のあり方を検討した(小澤,1934a:92-228)。また同書の中で、リッチモンド(Richmond,M.E.)のケースワーク理論も紹介し、救護事業におけるケースワークの重要性について指摘している(小澤,前掲:97-100)。

そして小澤はケースワークの必要性とともに入所者が生活する施設面のことも論じ、その個別化を助ける為収容施設として小舎制度を採用することが効果的であるとその重要性についても指摘している(小澤,前掲:183)。

さらに小舎制度については、家族舎は単に設備

*人間学部人間福祉学科

に入園者を配置するだけでなく、そこには寮母を中心とした精神的結合が必須であると論じていた（小澤, 1934b:6）。

既に孤児院の実践においては英国のバーナード・ホームを参考にした石井十次の岡山孤児院に家族舎の例等が見られたが、養老院における処遇は昭和初期においても集団処遇が中心であった。それは養老院が明治期において創設された当時は、窮民や浮浪者の緊急保護施設から出発したこと等も影響しているといえる。明治初期は子どもや障害者、病者、高齢者等が混合収容されていたが、徐々に高齢者のみの施設が増加していった。しかし処遇面、とりわけ住環境面等にはあまり配慮がなされてこなかった経緯がある。

しかしながら小澤は当時育児事業よりも軽視されがちな養老事業においても人間の生活に焦点を当てるべきとケースワーク（個別処遇）の重要性を指摘し、個別処遇のためには家庭的な処遇環境が重要であると結論付けた。

1929（昭和4）年から小澤は内務省囑託のまま、養老院浴風園（東京）において主事兼保護課長として迎えられ、その職にあった浴風園において家族舎の実践を行った。

これらを踏まえ本研究では小澤の実践理念における家族舎中心主義に焦点を当てる。さらに小澤が養老院において処遇を行う際に、特に家庭的な処遇をすることの重要性を指摘し実際に浴風園において家族舎を運営していた事例を検討する。その上で当時の養老院の処遇における家庭的処遇が必要とされた背景と小舎制度の効果について検討する。

本研究は筆者が参加している高齢者処遇史研究会⁽³⁾において実施されたものである。浴風園の運営が開始された1927（昭和2）年より1945（昭和20）年までの約2000ケース分の入所者保護記録の収集を既に行っており、中村（2008）、岡本（2009）、鳥羽（2009）（2010）（2013）等の論文等においては特に浴風園の入所者の処遇に焦点を当てて検討しているところである。

I. 研究の視点および方法

1. 研究の視点

(1) 養老事業における家庭的処遇と小舎制の工夫
前述の通り小澤は院内救護事業については貧窮孤独の老者、病者、児童等を扱う団体事業であると位置づけながらも単に集団的に扱うのではなく個人的特質と要求を顧慮し個別化が必須であると論じており、個別化のためには小舎制が望ましいと述べている。本研究の視点としては小澤が保護課長の職にあった（1929（昭和4）年～1939（昭和14）年）当時の昭和初期の浴風園（東京）の事例をもとに、家族舎における家庭的な処遇の実態を検討する。

2. 研究方法

- (1) 浴風園の見取り図から園内における家族舎の位置づけについて検討を行う。
- (2) 昭和初期に雑誌『養老事業』に掲載された寮母日誌抜抄より、浴風園の家族舎における処遇に関する事例を取り上げ分析する。

II. 倫理的配慮

浴風園入園者の事例を取り上げるがその際は個人が特定出来ないように匿名化し、事例を必要に応じ加工・修正して使用する。また、本研究は社会福祉法人浴風会に了解並びに協力を得て実施している。

III. 研究結果

1. 浴風園において小舎制度が創設された経緯について

(1) 昭和初期当時の惰民観と劣等処遇

1932（昭和7）年全国養老事業協会が設立され、養老事業に関して処遇方法の改善や職員の待遇等様々な養老院の従事者による意見等も取り上げられるようになっていった⁽⁴⁾。しかしまだ当時は一般的に養老事業に対する偏見は根強かった。それは、老齢になって行き場がなく、貧困に陥ったの

は本人のそれまでの生活に問題があるとする惰民観がその背景にあったといえる。また一般市民のみならず、養老院従事者等当事者でさえも惰民観から脱却できなかつたのではないかと思わせる論文や文章等も見受けられる。

例えば、当時の大勸進養育院の村上は、「社会のドン底に陥った落伍者を救済」するのが養老院であると述べ、入所者は部屋の配置などでも「年中スタッモンダで犬猿同様」の喧嘩をしている等と紹介している。また、嗜好の不調和で同室を拒否した入所者を「我儘者」と呼ぶ等入所者を「人」して扱う観点からは程遠いものが感じられる（村上, 1924:37）。

(2) 浴風園における処遇観

浴風園は関東大震災の被災者救済の為、皇族からの恩賜金と一般義捐金をもとに 1925（大正 14）年 1 月に創設された。建物の建築の関係で、当初他の養老院に受け入れを委託し、実際に浴風園で受け入れが開始されたのは 1927（昭和 2）年 2 月からであった。

浴風園の入所者について、開設当時の企画を担当した内務省の相田によれば、「浴風園は救護施設ではなく、且つ公立の事業ではないから任意に收容することが出来る。即ち適当と認むる者のみを收容する」（相田, 1934:33-34）ということで、浮浪徘徊している乞丐の徒の收容を強制されるのではなく、「概して規律ある生活に耐え得る」（相田, 前掲:34）入所者を入所の段階である程度選択していたと思われる。

そうしたことから一般的な当時の養老院とは多少事情も異なる点があり、浴風園の小舎制度については、「規律を守ることが出来得る入所者」を前提に検討された側面があるといえよう。

しかしながら、前述の相田によれば、「人間には希望がなくては生きて行けない」という処遇観のもと、建設にあたって老人にいかにか希望を持たせるかという点で当時は苦心したという。また、建築に関して意見を求められた際、病人と健康な者を別の寮舎にすること、そのために家庭寮とともに病床は約 1 割程として別に病室を作るように提案したというが、実際浴風園は約 2 割の病床を

有するよう設計されたとのことである（相田, 前掲:34）。

小澤はまた、收容救護施設においては家族舎制度が最良である理由として、「雑居集合の状態に於ては收容者に対して秩序ある處遇を行ふことが不可能にして老衰、病弱、其他心身に種々の障碍ある收容者を益々怠惰頹廢に陥らしめる弊害が甚だしい」からであると述べ（小澤, 1934a:206）、また「小舎制度によれば、大規模の院を設けても小規模のやうな便宜を兼ね備へることが出来る」（小澤, 前掲:206）とし、善良な貧窮者の為の真の家庭をつくるのが施設の目的であるとしている。

このように、建設にあたって小舎（浴風園では家庭寮という名称）において、家庭的雰囲気の中で健康な入所者が生活し、病人は病室で治療を受けるという方針が決まった。その背景には貧窮な高齢者の為の「真の家庭」をつくるという目的があった。

(3) 養老院における「家庭的」処遇とは何か

石井十次の岡山孤児院における家族舎の例を先に述べたが、生江孝之は明治末期に孤児院の收容児童と家族舎に関する講演で、家族舎の重要性について言及している（生江, 1911:3-4）。生江は、海外の見聞などをもとに、雑居は児童の教養上良くないとした上で、家屋の構造として名は家庭舎でありながら、内部の様子は一向に家庭的でない施設が多い現状から、床の間を作り相当な掛け軸や額を掛けることで、だいたい家庭的になると指摘している（生江, 前掲:4）。また、海外では油絵の額を掛けたり、さらには礼拝堂があることで肅然とした雰囲気になり、「要するに住宅及び其室内の装飾が身心に及ぼす影響」が大きい（生江, 前掲:5）とその家屋構造や装飾の重要性を論じている。この例等は施設において「家庭的」と言ったときに当時の社会事業家がいかなるイメージをもっていたかが推測出来る例ではないだろうか。当時は掛け軸や床の間、油絵の額等はいわゆる中流家庭のイメージを形成する室内装飾であったと思われる。生江は、救済施設においてはなおのこと、住宅環境は住む者の心持や素行に影響がある為それらを整えることが重要と指摘しているの

ある（生江, 1911:5-6）。この生江の、住環境が住む者への影響を与えるという指摘は、前述の小澤の意見とも相通ずるところである。

さて、昭和初期における養老院の「家庭的」処遇、またその家庭的雰囲気とは、具体的にはいかなるものを指していたのであろうか。

1933（昭和8）年の雑誌『養老事業』においては、「院内保護の目的は単に衣食住の物質的救助でなく、高齢者に精神的慰安を与へ、各自の生活を楽しませ、希望ある月日を送らすこと」が院内家庭制度の理想であると述べられており⁽⁵⁾、また、前述の小澤は、院内救護事業について、被救護者と従事者との協力が必要と述べ、老人の家庭的団体生活を形成し、楽園を実現していくことをその目的としている（小澤, 1934b:6）。

そして院内における「家庭的」とは何か、という点については、他人の集団である家庭寮舎に於いては、その中心には社会事業家としての寮母がおり、寮母と一緒に生活し親切な世話をする、その人格的感化が人々に及び、寮母が中心となって親密な一家族のように関わることが重要であり、「その結果として初めて人々が自然に愛情と親しさを感じ、親密な一家族のやうな共同生活が育てられて行く」と述べている（小澤, 前掲:6）。

また、浴風園は定員50人の大規模施設であったが他の養老院の状況を見ると、全国的に見てその8割が定員50人未満の施設であり、医療設備や高齢の特性を考慮した設備の不足、一室に何人収容するか等の課題等まだまだ検討しなければならない問題が山積していた（藤野, 1933:14-15）。従って、当時の一般的な養老院の状況としては、「家庭的」という観点よりも施設運営上の課題が多い状況であったといえよう。

そういった意味では、当時の浴風園においては、寮母の役割として個別的処遇の徹底を重視し、家庭的処遇を実践する場としての小舎（家庭寮）を位置づけた点など、当時の一般的な養老院では殆ど見られない先駆的取り組みであったといえよう。

2. 浴風園の設計のコンセプトについて

(1) 土岐達人による設計のコンセプト

以上の経緯で、浴風園においては小舎を中心に

した個別的実践を目指すというコンセプトが確認出来たが、設計についてはどのような経緯であったのだろうか。

昭和初期、欧米では養老院は院内救助（indoor relief）の一つの事業であり、各国の救貧法に基づき実施されていたが、例えばドイツでは、一人1室が原則であったという。「居間と寝室を兼用の大きな部屋を一人毎に与へるか、又は各人には単に寝室のみを与へ、他に多人数共用の居間がある」⁽⁶⁾といった現在でいうところのユニットケア的な状況が既に見られた。その理由としては、老人は老人特有の世界を持っているから、としているが、その為資金を要し、経営が困難になるケースもあったとのことである。

欧米の状況に比較するとわが国の状況は大きく異なっていたわけであるが、浴風園の設計については、現在の東京大学本郷キャンパスの全体計画を作った内田祥三が設計顧問となった。内田は、1885（明治18）年生まれで東大教授、東大総長を勤め、鉄筋コンクリート建築の創生期の設計・建築を担った一人であり関東大震災後の復興にも建築面で大きく貢献したといわれる⁽⁷⁾。

内田の建築は、「内田ゴシック」と呼ばれる独自の擬ゴシック様式で知られている（香山 2014:80）が、その内田が設計顧問となりその弟子（東京大学建築科）である土岐達人が実際の設計に当たった⁽⁸⁾。

土岐の設計の参考となったのは欧米の施設であり、主に英国の療養所であった。特にA.Johnsonの養老院に関する著書を自ら訳し、養老院の建築の参考にしてている（A.Johnson, 土岐訳, 1925）。

同書によれば建築のプランにおいては、特に留意すべき事として、1. 類別（Classification）する事。（その中には、男女を分つといふ事も含まれている）2. 日光及び新鮮な空気の充分に得られる事。3. 種々な用途に対する床面積の当を得ている割合。4. 建物のどの部よりも事務室の方へ達するに便なる事。5. 収容者の便及び愉快（A.Johnson, 土岐訳, 前掲:10-11）。を挙げている。

そしてことに類別（Classification）が重要であるとしており、コテージプランについて述べられている。管理部、男子用コテージ、女子用コテ

ジという形である。

同書ではまた、「インスティテューショナル (Institutional) な生活は家庭的なることは困難である。しかしながら諸種の設備を質実に、簡単にすればするほど家庭的生活に近づいて行く」と紹介し、ある養老院は「貧民の宮殿」(Palace for Paupers) と称せられているがそれは収容者の幸福の源ではないとしている (A.Johnson, 土岐訳, 1925:14)。また、「虚弱な老人又は虚弱な児童を収容する建物に於ては二階以上は適さない」とし、その長所としては外界へ容易に出られる事、作業監督に便なる事を挙げている (A.Johnson, 土岐訳, 前掲:11-12)。小澤も、その著書の中で、「養老院に於ける老衰者、異常者等の屋舎は必ず平屋建にせねばならない」とし、その理由として「老人が戸外に出易いこと、人々の仕事や監督上の労力が尠いこと」を挙げている (小澤, 1934a:192-193)。

以上、欧米の療養所等の設計を参考にした土岐は、浴風園に小舎制を取り入れているが、これは小澤の小舎への思いや構造プランと繋がるものかとも思われる。しかし、両者が設計について具体的にやりとりした記録は見いだせず、明確なことはわからない。

しかし上記の文献等によると、小澤は土岐の設計プランに近い考え方をしていたことがわかる。

さらに土岐は小舎制をカテゴリー・システムという表現で記述しており、ブロックプラン・システ

ム (大舎制) と対極をなすものであるという。このデザインを考案した際に「老人を容れる収容室の最大条件」として「集合の弊を除くための最善の努力をする事」というコンセプトが挙げられた (土岐, 1927:28)。

この場合の「集合の弊」とは、入所者の怠惰廢頹を指しており、設計段階において、土岐の意図するカテゴリー・システムはこのように入所者の「怠惰廢頹」を予防する機能をもつと論じている。欧米の救貧院の先例を挙げ、施設の廢頹により外部の「性格のいい不孝の老病者」が入所しなければその結果施設自体が衰退していく (土岐, 前掲:28)。それらを防ぐため、土岐は小規模型で管理の届く小舎制の導入をすすめた側面がある。設計者の視点としてはこのような「入所者の管理」に配慮していたと推察できよう。

図1は土岐が最初に参考にしたと思われる、英国ファザカレー療養所懸賞募集当選図案である。参考図として紹介しているが、左右対象の部屋があり、13ベッドずつ配置されている (土岐, 前掲:28)。

土岐は、施設において収容室以外は例えば次の設備が必要であると述べている。事務室、病室、医療室、礼拝堂、炊事場、ボイラー室、倉庫、洗濯室、消毒室、看護人宿舎、自動車車庫、屍室、納骨堂等 (土岐, 1927:28-29)。これらは、現在でも共通する必要設備であると思われる。

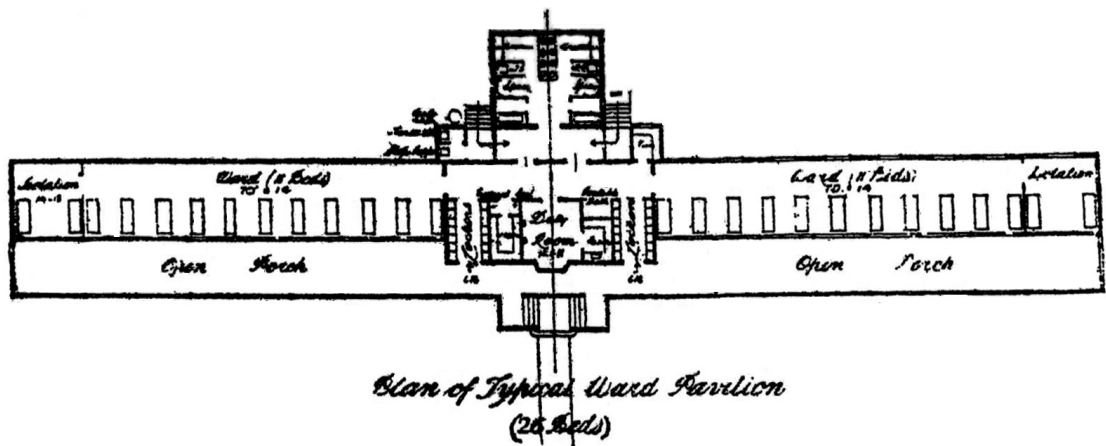


図1 (英国ファザカレー療養所)

出典：土岐達人「浴風園建築漫談」『建築新潮』第8号, 1927,28

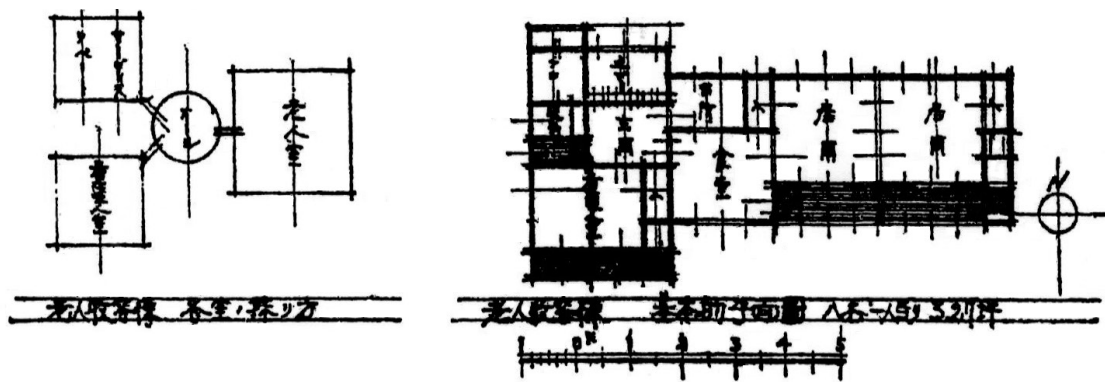
浴風園の最初の設計は図2の通り、シンプルな構造であった。老人の居室、看護人室、サービスデパートの3つが、必要且十分なエレメントとなる、と土岐は述べている（土岐、前掲:30-31）。サービスデパートについての詳しい記述はないが、生活上必要な浴室、便所、食堂等のことかと推察される。1室7畳で4名、2室で8名が入居できる。

欧米では一人に対する坪数は約6坪という意見

初のホームライクなプランと異なり、やや雑居制に傾いてしまったことは否めない。

(2) 浴風園の建築の特徴

浴風園開設当時の施設周辺（現在の杉並区）の環境は、「まだ井の頭線がしかれていなかった時代に出来た訳で、当時で言えば、省線荻窪駅と京王電車上高井戸駅（現在の芦花公園）を南北に連ねた略中間にあるので、両電車が利用された。当



第一圖

図2 最初のプラン（老人の居室、看護人室、サービスデパート中心）

出典：土岐達人「浴風園建築漫談」『建築新潮』第8号、1927,30

もあるが、当時内務省社会局では3坪の案を標準とする、とあり、図2が出来上がったが、これでは老人8人に看護人1人の割合で必要になり、経営面で実現困難であるとしている（土岐、前掲:31）。

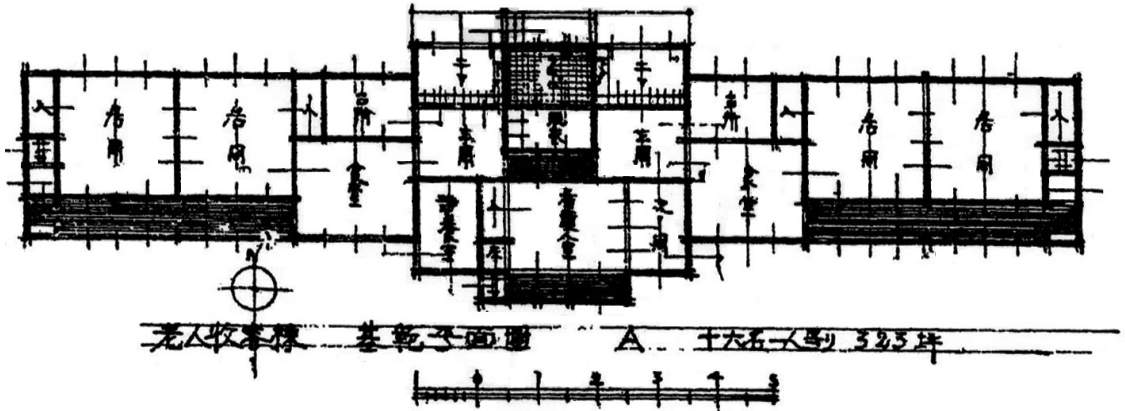
それで図3の2番目のプランとなる訳だが、土岐はこれを「ホームライクな収容室」と称している。

図3のプランは浴風園収容室の基本をなす典型的な設計といえる。しかし、実際に完成した家庭寮（図4）は、7畳を10畳に変え、1部屋6名収容という構成となった。これについては、「カテゴリー・システムをはなれ、雑居制に傾く。がそれ丈経常費は助かる」（土岐、前掲:31）と述べていることから、経費削減の目的もあり、1室あたりの収容人数を増やしたことが推察されるが、詳しい事情は不明である。しかし、そのことにより、当

時園の周囲は人家も少なく、野趣満々遠近武蔵野の面影を留め、都塵を離れた境地⁽⁹⁾であったという。小澤もこの点について、養老院の敷地の選択については都市の郊外もしくは都市に近い田舎の閑静な地を選ぶべきであるとし、その理由のひとつとして、院施設の所属地から院に供給する野菜、鶏卵其他食料品等を得ることが出来、或る程度の自給自足が可能なる点を指摘している。そしてそれは入所者が農園において適度な労務作業をすることも可能にする利点も挙げている（小澤、1934a:189-190）。

浴風園の建物は鉄筋2階建の本館を中心とした礼拝堂、集団寮、家庭寮、夫婦寮を配し、当時としては超近代的建築の養老院として内外に誇っていたといえる。

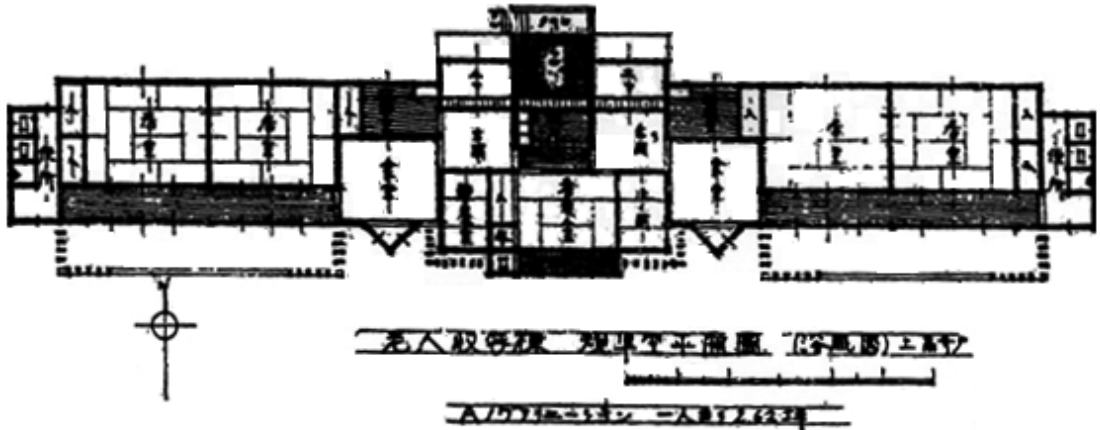
高齢入所者の健康面に配慮した特徴としては、



第二圖

図3 2番目のプラン（ホームライクな収容室（七畳に4名、計16名））

出典：土岐達人「浴風園建築漫談」『建築新潮』第8号、1927,30



第三圖

図4 完成したプラン（十畳に6名、計24名）

出典：土岐達人「浴風園建築漫談」『建築新潮』第8号、1927,30

①寮舎が南側からの日光が取り入れられるように設計されたこと。②消毒場があり、新入園者の持ち物の消毒や、食器の消毒に使用できたこと。③寮舎は極力平屋建てにしたことである（柄澤, 2003:119）。と指摘されている。③については、小澤も配慮した点である。

家庭寮は8棟、1棟に十畳が4室南に内縁を配し6名ずつ合計24名が生活していた。夫婦寮は2棟、1棟に4畳半の個室10室が南に面して並んでおり、夫婦20名が生活していた。集団寮は

2階建て東館と西館の2棟があり、1棟に約25畳の部屋が各階に4室計8室あり、ここに10名ずつ計80名が生活していた。

図5の建物配置図をみると、礼拝堂や花壇、池を中央にして、東西に各寮が広がりを見せていることがわかる。

浴風園の敷地は27500坪余（開設時）あり、建物は54棟、敷地面積に対し建物の占める割合は約1割であり、敷地の前方北側に鉄筋コンクリート造2階建の本館あり、その両翼を病室、中央を

事務室とし、収容寮舎は本館の南方及び東西に比較的シメトリに散在し、それらは互いに舗道を以て連ねられている⁽¹⁰⁾。また、前述の柄澤の指摘通り、各寮は凡て北側を玄関として南よりの日光を多く取り入れられるように工夫されている。また、各寮とも庭園及び庭樹に囲まれていたという。

さらに、男女を区別するため、本館、花壇、池のひとつかたまり、それより礼拝堂、築山へと走る南北の一連絡をつくり、和やかに遮断した（土岐、1927:32）という。

施設の特徴の一つとしては、礼拝堂が挙げられ

3つを採用し、時には廻り舞台様のものとし、3体の中1つのみが会集に現れるデザインも考案されたが実現しなかったとある（土岐、前掲:32）。慰安会場と礼拝の両方を兼ねるアイデアが非常に面白い点である。礼拝堂では横臥は禁止されていたが、時々堂内で昼寝をしている老人を見かけたという（相田、1934:36）。

浴風園の建物一覧（1934年当時）は表1の通りである。

建物に関しては、1926（大正15）年8月に一部の建物が竣工し、逐次建物が完成していき、最終的には1928（昭和3）年5月に完成した経過があ

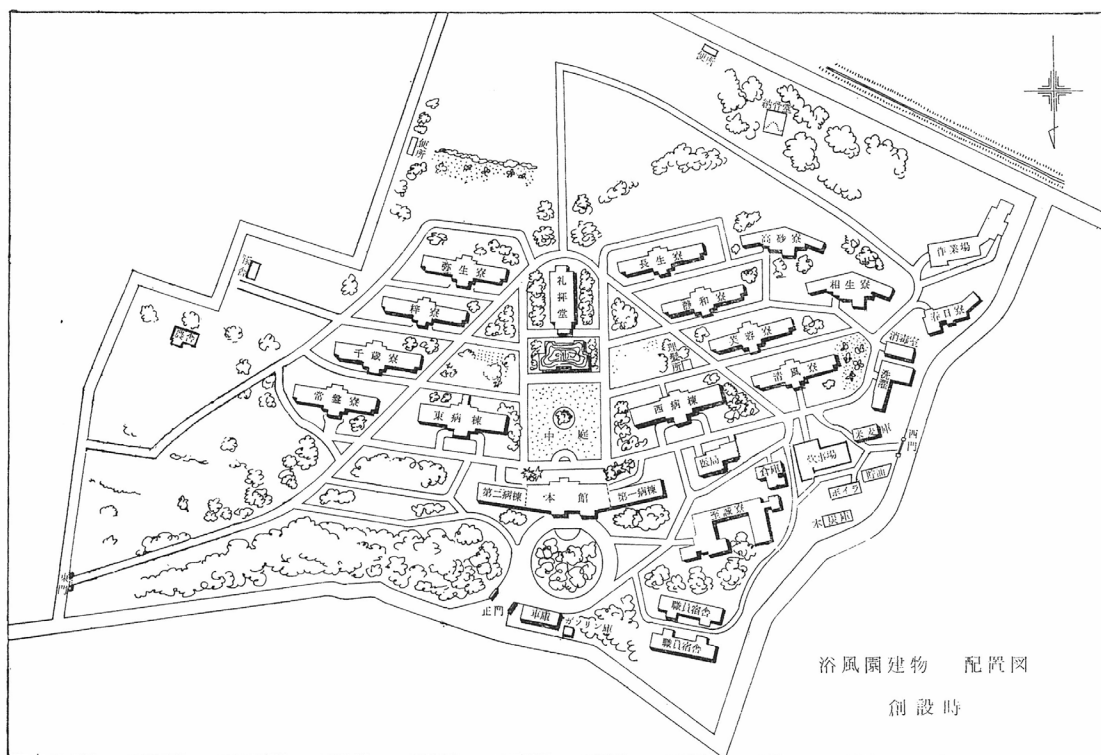


図5 浴風園建物配置図（創設時）

出典：『浴風会四十周年記念誌』1967,134

る。「各寮舎から見て中心部に礼拝堂を設け、阿弥陀仏を安置して渴仰帰依の道場とし、且つ慰安会場を兼ねる」⁽¹¹⁾とあり、園内の中心的な設備であった。また礼拝堂塔上の鐘は毎朝夕時を報じており、鐘つきを在園者が行っていたという⁽¹²⁾。祀る神仏については、当初の予定では神、仏、基

り、完成後の1935（昭和10）年の段階の各設備の名称は次の通りである。本館（第1病室、第2病室、第3病室、第4病室）、集団寮（西館、東館）、家庭寮（清風寮、芙蓉寮、静和寮、長生寮、常磐寮、千歳寮、梓寮、弥生寮）、夫婦寮（相老寮、高砂寮）、保養寮（葵寮）、隔離小舎（春日寮）。

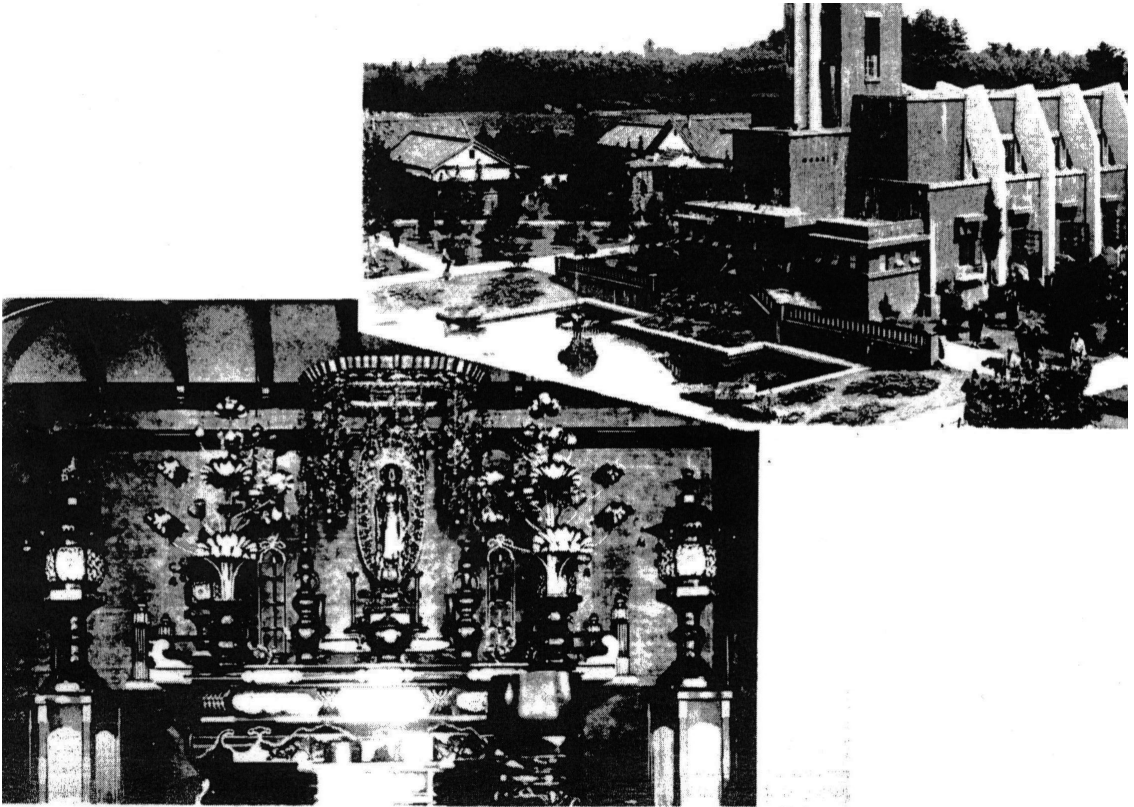


写真1 (礼拝堂概観 (上). 礼拝堂仏壇 (下))

出典：『創立拾周年記念写真帖』1935,8

病室に関しては、相田は病床数に関して、当初全体の約1割と考えていたが、「実際今日では2割では足りない、2割5分乃至3割としなければなるまい」(相田, 1934:34)と述べている。実際は92床ということで約2割ということであったが、病者、虚弱者の増加があり、対応に迫られることになった。特に1929(昭和4)年度ごろから入園希望者の増加とともに出願者は老衰の度が高い者が多数を占めるようになって行き、互助で寮生活を行っていたことを本体としてきたがそれが困難となり、1932(昭和7)年には虚弱寮(保養寮)である葵寮を作った経緯がある⁽¹³⁾。

3. 寮生活について～家庭寮を中心にした事例～
次に、家庭寮を中心に、実際の寮生活がどのようなものであったのかについて考察することにする。

(1) 入園寮

開園当初は春日寮をこれにあてた。前述したように春日寮のちに隔離病舎に使用されるようになった。その後、清風寮(家庭寮)が新入園寮となる。小澤は、「院内保護の上で新入園者の処遇は一つの大切な問題である」と述べているように浴風園の処遇にとって新入園の時期にいかなる処遇をするのかは重要なポイントであった(小澤, 1935:3)。

1935(昭和10)年時点で、欠員の生じた時々に応じて毎月2, 3回、1回に2, 3名新入園者を収容するようになった。初め新入園寮舎に容れ、此処に2, 3週間置いて身体状態、性情等を観察し、他の寮舎に配置するようになったが、救護法の実施以来丈夫な老人は減多に院内に這入って来なくなったとのことである(小澤, 1935:34-35)。

表 1. 浴風園建物一覧

名称	棟数	合計延坪	様式、間敷等
本館	1	654 余	鉄筋コンクリート造 2 階建 1 部 3 階，其他塔，地下室附。1,2 階中央部に事務室及薬局等 1,2 階の両翼に病室 4 室。病床数各室 23 合計 92。地下室に機関室並配電所あり。
医務室	1	54 余	鉄筋コンクリート造平屋建，医長及医員室，診察室，処置室，手術室，実験室，解剖室等あり。
礼拝堂	1	118 余	鉄筋コンクリート造平屋建，一部 2 階，ギャラリー，塔，地下室
納骨塔	1	48 余	鉄筋コンクリート造
集団寮	2	517 余	鉄筋コンクリート造 2 階建，各棟 258 坪余，1,2 階同一間取中央部に寮母室，食堂，配膳室，浴室，洗面所等あり。両側に 2 室宛併せて 4 室を居室とす。1 室約 25 畳敷，定員 1 室 10 名，1，2 階各 40 名。
家庭寮	8	594 余	木造平屋建，各棟 74 坪余，中央部に寮母室，食堂，配膳室，浴室等あり。両側 2 室宛併せて 4 室を居室とす。1 室 10 畳敷，定員 1 室 6 名 1 棟 24 名。
夫婦寮	2	124 余	木造平屋建各棟 26 坪余，中央部に寮母室，食堂，配膳室，浴室等あり。両側 5 室宛併せて 10 室を居室とす。1 室 4 畳半敷，定員 1 室 1 夫婦，1 棟 10 夫婦。
保養寮	1	88 余	木造平屋建，特に虚弱者及回復期の者を容る，中央部に食堂，日光浴室，配膳室，浴室等あり，両側に居室 5，寮母室 2 を設け，居室は 1 室 10 畳，定員 1 室 6 名宛合計 30 名。
隔離病舎	1	42 余	木造平屋建伝染性病者の隔離療養舎として使用す。
炊事場	1	81 余	木造平屋建
作業場	1	73 余	同
看護婦宿舎	1	126 余	同
職員傭人住宅	12	409 余	同
其他付属建物	15	297 余	機関室，洗濯室，消毒室，自動車庫，農夫舎の各 1 棟，倉庫 4 棟其他 6 棟
合計	48	3235	

出典：小澤一『救護事業指針』巖松堂書店。1934.199-200 より著者作成

・寮母日誌より（小澤，前掲 :35）

「午前中は入園者の支度にて一同多忙を極む。午後 1 時頃女 1 名，男 3 名到着す。達者さうなのはなく，皆弱き者ばかり，食事の進む者なし。其の服装を見ても，顔色をみてもドン底生活が偲ばれ，その哀れさを心より同情す。室に落ちつきたる彼等は只茫然としているが 4，5 日して園の生活に順応する様になった後で始めて各々の性質も判明す。」

「午前中は新入園者の支給品仕度に忙し。針を持てる者は蒲団の襟をかけ替へる等皆元気にて手伝ひくれる。正午過ぎ男 2 人，女 1 人の直接入園者あり。男子は 2 名とも比較的達者，女子は老老

し，聾なるも今日の人々は一般によろしく，皆食事をよくす。理髪し入浴し，消毒物を整理し，2 時半頃各々室に落ち付く。想像も及ばぬ園の様子を知り，皆驚き，心より安心なし，感謝の気持ち強し。」

新入園者を迎えるにあたり，支給品の整理，銘々の分を行李に入れ，蒲団には洗濯した白い襟をかけ替える，男の世話係は風呂をたてて待っており，新入園者が到着すると先ず入浴させ，消毒に出す所持品を整理する，食事も世話係が給仕してゆつくりと食べさせてから初めて各室に落ち付く様子が記述されている。

新入園の最初の処遇はその後の方向性を決める

家庭寮見取図

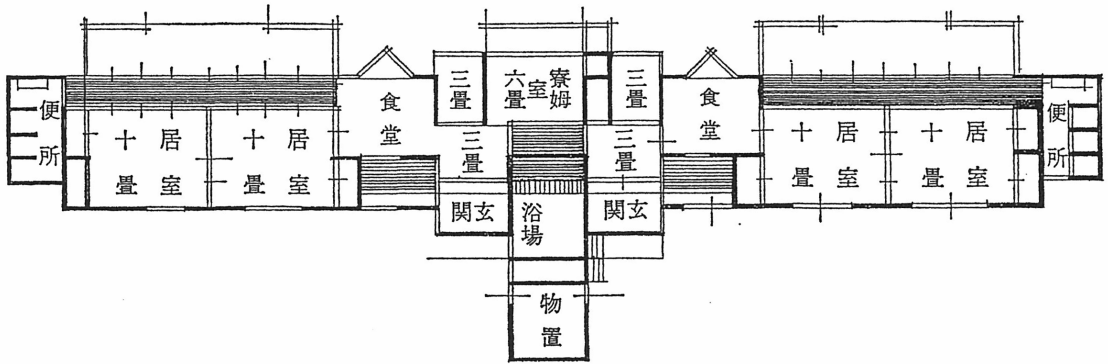


図6 家庭寮

出典：小澤一『救護事業指針』 敝松堂書店. 1934.202



写真2 (家庭寮 清風寮 (上). 梓寮 (下))

出典：『創立拾周年記念写真帖』 1935.6

図 取見寮婦夫

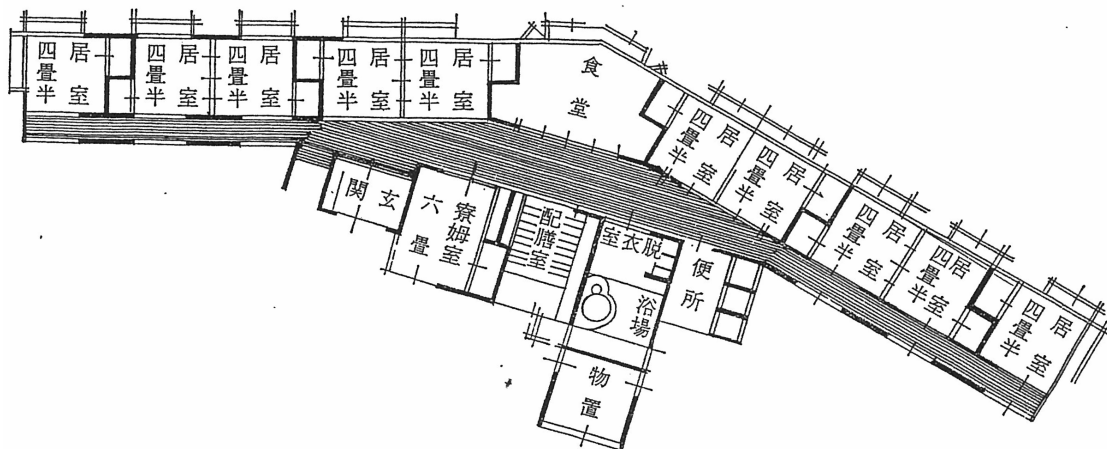


図7 夫婦寮

出典：小澤一『救護事業指針』巖松堂書店、1934.203

ものであり、その手順や観察の視点等が職員間で共有されていた。

(2) 家庭寮（小舎）での生活

家庭寮舎といっても他人同士の集合である点を留意し、「ややもすれば個人の合宿のやうな風になり易い。それを一家の家族のやうに相互に親しみあるものにして行くには寮母が中心となって一人一人の世話をし、精神的結合を図らねばならない。家事的な仕事を共に働き、食事を一緒にし、家庭的な団欒を楽しむ等共同生活を自然にはぐぐみ、育てていく外はない」（小澤、1935:36）と小澤は述べている。各寮は一人の住み込み寮母を中心に、食事は炊事場から運ばれてくるが、1日の生活は部屋の掃除から庭の手入れ、風呂焚きにいたるまで寮母と入所者との共同作業であった。

・寮母日誌より（小澤、前掲:37-53）

各家庭寮ごとに、寮母の記述から考察をしたい。

a 芙蓉寮

「西の部は虚弱者多き為め、掃除の時は〇〇氏、□氏が實に良く働いている。〇□氏も弱い方なるも當園の御世話になっている以上は出来る丈の事は働かねばならぬと云って毎日便所の掃除を続け

る。△氏は火鉢に寄らず、唯一人で毛布を被って座している。當人は人の側は嫌と云ふ。〇〇氏と△氏は碁を楽しむ。」

「本日は風無く静かなる好天気。一同は日光浴をなして居た。幸ひお風呂日にて午前中は東部の理髪、午後は西部終りて一同入浴す。心地よく有難い事だと△氏等は感謝の言葉を続けていた。食後は相変わらず□氏の講談、東部の食堂にては□氏と△氏の碁。」

図6にあるように家庭寮は東西に2部屋ずつの構成になっている。その為、寮母日誌にもあるように入浴、散髪、食事などが東部、西部それぞれで行われていたものと思われる。また、世話係と呼ばれる比較的健康で働ける入所者が各部屋1名ずつ選ばれて寮母の手伝いをしていた。

b 常盤寮

「當寮より三病に入院せし〇◇氏非常に衰弱せし故兼ねて懇意の者に一度なりと見舞に行く様勧めしに五、六人のもの見舞にゆく。〇◇氏の喜び様を見聞して互に満足の様に見受けたり」

以上の様に入院した入所者を見舞いに行くよう寮母が勧めたり、お互いのことを思いやっている様子が見受けられる。

また救護法の居宅救護が実施されるに従い身体虚弱な、身体の不自由な入所者の増加があり、それによって家族舎制度の活用が困難になってきている現状も見られた。

c 弥生寮

「〇〇氏礼拝堂前散歩中、突然脳貧血を起し第4病に即時入院す。」

具合が悪くなくても園内に病室がある為、このように即座の対応が可能であった。入所者には大きな安心であったと思われる。

d 清風寮

「午後より入浴す。□□氏は身体不自由にて皆との生活が可成り苦しうなり。食事は勿論の事、用便迄皆が面倒を見てやるのは感心なり。」

記述にあるように家庭寮の入所者と寮母皆で力を合わせて協力しながら生活していた様子がわかる。

小澤も、「在園者の処遇を家庭的にすることは一面から見れば食事、洗濯、風呂炊き、故障のある人々の世話等を出来るだけ在園者の協力によって行はせることである」と述べている(小澤, 1935:41)。

e 芙蓉寮

「午後入浴、夕食の時一寸の事で入所者同士が云ひ合ひしたれば驚いて當人をなだめ静めさす。些細な事で、いさかいを起こすとは全くつまらぬ事と思ふ。當人食後あやまりたり。」

入所者同士の喧嘩、諍いは比較的よくみられた様子である。寮母が仲介して、解決に当たっていた様子である。

「〇△氏は何時も頭を手拭にて被ふている。幾度か取る様云ひたるも何うしても其の癖止まず、△氏は立木の根の所へ小便なしていたるより注意をなすと、便所が一杯等と口実を求めて居た。」

認知症と思われるような症状等もあり、寮母は入所者の言動には注意して処遇にあたっていた。

「神経衰弱の□氏は入浴を恐れてなさざるため、種々進めて入浴なさしむ。言葉の云へない△〇氏は周囲の人と話す事が出来ず、唯講談と碁を楽しむ

み居るも、時には物事を誤解する事有り。」

戦前、入浴は各寮にあった五右衛門風呂で週3回実施されていたという。

入所者同士の些細な諍いや困った性行等についても詳細に記述がある。また、葬式や年中行事、娯楽などに関する記述もあり、季節に応じた行事や季節感のある食事なども提供されていた様子である。

食事に関して寮母は各自に平等にご飯などを盛ることに苦心していた様子もあった。「時分時になると、点在しているどの寮からも食事を告げる拍子木の音が聞こえてまいります。ひとつの卓袱台を4人で囲み、静かに行儀良く黙々と、侘しい食事でした」(菅谷, 2005:156)と元寮母の菅谷キヨの記述もあり、時には食事をめぐって取っ組み合いの喧嘩まで起こったという。

f 長生寮

「映画はサーカスデーと称し、幼き少年が貧しき母親を助けて奮闘する筋をいぢらしく表したものであるが之を見た入園者の或者は子供や孫が思ひ出されてなりませんと涙をこぼしていた。」

「〇〇氏寮母室の前に花壇を作ると云って終日土仕事をされた。」

映画会、運動会、遠足等娯楽に関するものも様々行われていた。個人的もしくは集団的に実施されていた。浴風園ではこのように娯楽についても入所者の楽しみとして、工夫され、年間を通じて実施されていた。

おわりに

設計に関しては小澤が浴風園の開設準備段階から相談を受け、関与したものである。設計者の土岐は、集合の弊を除く目的で、小規模型で管理の届く小舎制を導入したが、小澤は個別処遇的視点から小舎制を重視していた。

浴風園の見取り図をみると、家庭寮(小舎)は8棟あり、各棟は寮母室を中心にして両側に玄関があり、東西に部屋が2部屋ずつの構造である。各部屋10畳敷で6名定員、それぞれに食堂が置かれている。浴室は共有であるが東西が独立した

ユニットとなっており、個室ではないものの、各ユニット12名という人数的にも現在の特養等のユニットケアに近い構造であると思われる。

また、寮母日誌を見る通り、共同生活をおくる疑似家族としての入園者と職員である寮母は親密な関係にあった。それは小規模な生活単位のみならず寝食をともにするという関係性の中で、小澤が目標とした精神的結合を意図した処遇がなされていた。それも家庭寮という設備があつてこそ実現出来たと思われる。

しかしながらこの家庭寮も入園希望者の増加とともに出願者は老衰の度が強い者が多数を占めるようになって行き、互助で寮生活を行っていたことを本体としてきたがそれが困難となり、1932（昭和7）年には虚弱寮を作った経緯がある。その後も浴風園は時代の要請に応じて寮を増加させていくことになる。

浴風園は、時代の要請に応え、病弱者対応を迫られるようになったわけであるが、時代とともに変わっていく中でも、小舎中心主義を貫いてきた経緯がある。小澤は、「老人保護施設としての養老院は収容人員が多ければ多いだけ、自然の家庭生活に比して若干の規律、拘束を免れない。然し養老院は収容人員の多少に不拘家族舎制度を基礎とし、全園の集団生活を出来得るだけ自由な家族的の生活にして行かなければならない」（小澤、1935:36）と述べている。小澤の小舎制へのこだわりと処遇理念、そして寮母による実践が調和し、入所者にとっての真の家庭としての寮生活の実現へ向けた取り組みがなされたと思われる。また、土岐の設計における小舎に対する理念も、浴風園の処遇に大きな影響を及ぼしたといえよう。

本稿では創設時の小舎制の位置づけ、導入の経緯と寮母を中心とした小舎を活用した処遇について考察した。

注

- (1) 例えば当時の読売新聞では、養老院入所者のことを「零落を愧ぢる一哀れな見栄と身内への反抗 身は老い心は疲れ果てていても まだ絶ち切れぬ！ 現世への執着」と紹介し、養老院入所者は「自分のみじめな後半生を身内や知己に知

らせたくない」境遇にある人達であるとしている。「読売新聞」1936,2,26

- (2) 小澤は1923（大正12）年5月にワシントンで行われた「第50回北米合衆国社会事業大会」に出席、さらにその後ニューヨークに移動し、ニューヨーク社会事業学校（New York School of Social Work）夏期講習会（Summer Course）に出席している（小澤 1923a,1923b）。
- (3) 高齢者施設処遇史研究会は、2005（平成17）年より、主に戦前期の養老事業に関する研究を実施している。主なメンバーは、小笠原祐次（社会福祉法人多摩同協会）、岡本多喜子（明治学院大学）、中村律子（法政大学）、西田恵子（常磐大学）、中村英三（長野大学）、仁禮智子（岐阜県庁）、鳥羽美香である。
- (4) 『養老事業』創刊号 1933,3
- (5) 「養老院入所者の手記」として掲載された文章である。「養老院入所者の手記」『養老事業』創刊号 1933,59
- (6) 『浴風会十周年記念誌』において、西洋諸国に於ける養老事業の歴史並現況としてイギリス、ドイツ、アメリカの紹介がされている。『浴風会十周年記念誌』1935,372
- (7) INAX REPORT特集1「生き続ける建築—6 内田祥三」<http://inaxreport.info/no172/feature1.html>
- (8) 土岐達人が浴風会の設計を担った経緯については、「社会福祉法人浴風会」第307号、2010,6に詳しく掲載されており、その中で設計顧問の内田祥三が設計図1枚ずつに承認のサインを入れたとある。また、土岐はニューヨーク・サンフランシスコで実施された万国博覧会（1939-40）でも日本館工事の監督を任されるなど、日本を代表する建築家の一人であった（土岐 1940:21-26）。
- (9) 『浴風会四十周年記念誌』1967,10
- (10) 『浴風会十周年記念誌』1935,37
- (11) 『浴風会十周年記念誌』1935,37-38
- (12) 『創立拾周年記念写真帖』1935,28
- (13) 『浴風会四十周年記念誌』1967,11

引用文献

相田良雄（1934）「養老事業雑感」『養老事業』3,32-36

- 藤野恵 (1933)「養老事業に関する一考察」『養老事業』9,10-16
- A.Johnson,(1911) *The Almshouse: Location and Capacity Construction*, Charitie's Pubrication Committee. (=1925, 土岐達人訳『養老院の建築に就いて』(訳者の個人所有原稿による)
- 柄澤清美 (2003)「高齢者医療保障前史に関する一考察」『新潟青陵大学紀要』第3号, 115-132
- 香山壽夫 (2014)『プロフェッショナルとは何か 若き建築家のために』王国社
- 小澤一 (1923,a)「第五十回北米合衆国社会事業大会」『社会事業』第7巻第5号, 8-14
- 小澤一 (1923,b)「紐育から」『社会事業』第7巻第6号, 92-93
- 小澤一 (1925)「組織社会事業とその元則—オーガナイズド・チャリティーとケース・メソッドの発達—」『社会事業』第9巻第1号, 2-16
- 小澤一 (1934,a)『救護事業指針 救貧の理論と実際』巖松堂書店
- 小澤一 (1934,b)「実験上から見た養老事業の根本問題」『養老事業』4,5-9
- 小澤一 (1935)「院内に於ける老人の保護処遇」『養老事業』6,31-54
- 村上諦亮 (1924)「院内救護者の処遇に就いて」『養老事業』3,37-41
- 中村律子 (2008)「戦前の養老院の社会的意義について」『現代福祉研究』第8号, 法政大学現代福祉学部, 229-250
- 生江孝之 (1911)『救済事業の比較研究』内務省地方局
- 岡本多喜子 (2009)「浴風園の入所者記録の意義」『明治学院大学 社会学・社会福祉学研究』第131号, 77-94
- 菅谷キヨ (2005)「浴風園昔ばなし」『浴風会 80年の歩み』社会福祉法人浴風会
- 鳥羽美香 (2009)「戦前の養老院における入所者処遇～救護法施行下の実践を中心に～」『文京学院大学人間学部研究紀要』第11巻1号, 131-146
- 鳥羽美香 (2010)「戦前の養老院における記録と入所者情報に関する考察～事例分析による入所の背景と生活困窮の要因～」『文京学院大学人間学部研究紀要』第12巻1号, 257-269
- 鳥羽美香 (2013)「戦前期養老院における処遇困難事例とその対応」『文京学院大学人間学部研究紀要』第14巻, 27-39
- 土岐達人 (1927)「浴風園建築漫談」『建築新潮』第8号, 28-32
- 土岐達人 (1940)「紐育万国博覧會を通じて見た『明日の建築』」井上鍾編『明日の世界文化：小型カメラによる紐育万国博覧會写真集』21-26

附記

本論文は日本社会福祉学会第60回秋季大会(平成24年10月20日～21日)の報告「戦前期養老院における家庭的処遇の視点とソーシャルワーク—家族舎の活用とその今日的意義—」を大幅に加筆・修正したものである。

また, 論文中使用した以下の文献は, 川崎貞氏(第二南陽園長2012年当時)より提供されたものである。
A. Johnson,(1911) *The Almshouse: Location and Capacity Construction*, Charitie's Pubrication Committee. (=1925, 土岐達人訳『養老院の建築に就いて』(訳者の個人所有原稿による)

(2014.9.24 受稿, 2014.10.27 受理)